

自営業、一人親方、フリーランスのみなさん

コロナ不況をのり越えよう!

緊急相談会 実施中



持続化給付金

法人 200 万円、個人 100 万円

- ・支給額＝前年の年間売上－（売上 50% 以上減少の月売上×12）。
 - ・申告書、売上台帳、身分証、通帳などの写真を添付しネット申請。
- フリーランス、1～3 月開業も対象に！

国保料・全額ゼロ

介護、後期高齢者の保険料も

- ・年間売上 30% 以上の減少見込みで減免。前年所得 300 万円以下等で全額免除に。
- ・今年 2 月～来年 3 月分を減免。介護や後期高齢者の保険料も対象に。
- ・売上台帳、申請書などを提出。

家賃支援給付金

法人 100 万円、個人 50 万円×6 ヶ月

- ・5～12 月いずれかの売上 50% 以上、または 3 ヶ月連続 30% 以上減少など。
- ・家賃の 3 分の 1～2 を 6 ヶ月分支給。
- ・申告書、売上台帳、賃貸契約書、身分証、通帳などの写真を添付しネット申請。

経営対策の補助金

コロナ対策で 100 万円＋α

- ・事業費の 2/3、上限 50 万円を補助。コロナ対策なら最大 3/4、上限 100 万円。
- ・クラスター対策が必要な特例業種には 50 万円、さらにガイドラインに基づく感染防止策を行えば 50 万円を上乗せ。

無利子の
公的融資

担保・保証人なし
最長 20 年

緊急の
小口貸付

最大 80 万円
無利子

休業の
賃金助成

1 日 15000 円

支払い
の猶予

税・保険料など
延滞税なし

何でも気軽に
ご相談を!

中小・小規模業者を守れ! がんばって商売つづけよう

民商

地域に根づいて70年

商売なんでも相談ダイヤル

土日もOK

☎0120-22-0000

